

一般競争入札実施要領

【第5次奈良市地域福祉計画に係る市民意識調査及び策定支援業務】

この入札に参加するには、事前に申込みが必要です

配布期間

自:令和7年5月9日(金)
至:令和7年5月26日(月)

奈良市 福祉部 福祉政策課

奈良市二条大路南一丁目1番1号
【電話】0742-34-5196

入札実施予定 について

月	日	曜日	内容
5	9	金	 ◆「一般競争入札参加資格審査申請書」・「一般競争入札実施要領」等の配布 ◆「入札参加申込」の受付 【期間】5/9～5/26
	10	土	
	11	日	
	12	月	
	13	火	
	14	水	
	15	木	
	16	金	
	17	土	
	18	日	
	19	月	 ◆質問の受付 【期間】5/9～5/20
	20	火	
	21	水	
	22	木	
	23	金	
	24	土	
	25	日	
	26	月	
	27	火	
	28	水	
	29	木	質問に対する回答
	30	金	
	31	土	申込締切
			一般競争入札参加資格審査結果の通知
6	1	日	
	2	月	
	3	火	
	4	水	
	5	木	
	6	金	入札（持参入札）及び開札

「第5次奈良市地域福祉計画に係る市民意識調査及び策定支援業務」については、関係法令に定めるもののほか、この一般競争入札実施要領及び別紙「第5次奈良市地域福祉計画に係る市民意識調査及び策定支援業務仕様書」によるものとします。

入札に参加する者は、次に示した事項を熟読のうえ、入札しなければなりません。なお、一般競争入札実施要領、別紙仕様書等に疑問がある場合は、4頁の「3. 質疑応答」で示す手続きにより質問することができます。

第1章 概要

1. 目的

本業務は、社会福祉法に基づく奈良市（以下「本市」という。）の第5次地域福祉計画等の策定にあたり、市民意識調査の実施、集計及び分析を行い、次期計画策定の基礎資料となるデータ整備の支援をすること、また、そのデータ等に基づき、奈良市の全庁的な取り組みをふまえ、効率的かつ効果的に次期計画の策定を行うことを目的として実施するものです。

2. 入札に付する事項

項目	概要
件 名	第5次奈良市地域福祉計画に係る市民意識調査及び策定支援業務
業務内容	別添の仕様書に記載のとおり
契約形式	委託契約
契約期間	契約締結日から令和9年3月31日まで

第2章 申込

1. 申込用紙の配布 ※入札に参加するには事前の申込みが必要です。

(1) 配布期間

令和7年5月9日（金）から令和7年5月26日（月）まで

(2) 掲載ホームページURL

<https://www.city.nara.lg.jp/> <奈良市ホームページ内>

2. 申込資格

本入札に申込ができる事業者は次に掲げる条件を全て満たしている事業者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第

- 2号に掲げる暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統率の下にある団体でないこと。
- (7) 別添の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適正な実施体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (8) JIS Q 27001(ISO/IEC27001)の要求事項に適合したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定を受けている者であること。
- (9) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に、本市又は他の官公庁（特殊法人、独立行政法人を含む。）の発注において、福祉分野における同等以上の規模のニーズ調査又はアンケート調査業務並びに計画策定等支援業務をそれぞれ2回以上にわたって受注した実績を有すること。なお、本条項で示す実績には、競争入札によるもののほか、当該業務に係る実施体制や実施方針に対する提案等に関するプロポーザル（企画提案書）を提出する方式、若しくはこれに準ずる方式により選定された上で履行したものを含む。
- (10) 別添の仕様書に定める業務を円滑に実施するため、「4. 入札参加申込方法」に記載のとおり、入札参加申請や業務実績に係る書類等のほか、「作業実施計画書」（様式自由）についても提出すること。

3. 質疑応答

一般競争入札実施要領、仕様書等に関して質疑のある場合は、指定の質問書に質疑内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。

(1) 受付期限及び送付先

① 受付期間

令和7年5月20日（火） 午後5時まで

② 送付先電子メールアドレス

fukushiseisaku@city.nara.lg.jp

(2) 受付方法

メールの件名を「第5次奈良市地域福祉計画に係る市民意識調査及び策定支援業務に関する質問書」とし、必要事項を明記の上、下記様式の質問書を添付ファイルとして送信してください。

① 必要事項

所在地、商号又は名称、担当者氏名、電話番号、メールアドレス

② 質問様式

【様式第3号】質問書

※福祉政策課から受信確認のメールを返信しますが、届かない場合はご連絡ください。

(3) 質問に対する回答日

令和7年5月22日（木）午後5時までに、質問と回答を取りまとめ、奈良市ホームページ上で掲載します。ただし、質問が無かった場合は掲載しません。

(4) 注意点

記名等がないものにはお答えできませんのでご了承ください。なお、口頭、郵送、FAX等での質問は受け付けません。

4. 入札参加申込方法

(1) 提出書類

①【様式第1号】一般競争入札参加申請書

※署名又は押印したもの

②【様式第2号】業務実績調書

※契約書の写し等、記載した実績が確認できる書類を添付すること。

③入札公告日においてISMS又はプライバシーマークを取得していることを確認できる書類

※写しでも可とする。

④作業実施計画書（様式自由。計画書に資料を添付することも可。）

「2. 申込資格（10）」で示したとおり、別添の仕様書に定める業務を円滑に実施するため、下記の記載事項と別添の仕様書に基づき、「作業実施計画書」を提出すること。

<記載事項>

I. 本業務を受注した場合の実施体制及び担当者の役割（単純作業を除く、調査項目・分析・計画策定等に携わる者に限る。）について記載してください。

II. 本市の地域特性を考慮した調査項目及び分析手法に当たっての工夫やご意見について記載してください。

III. 本市の地域特性を考慮した計画策定支援当たっての工夫やご意見について記載してください。

IV. その他、本業務を受注した場合の創意・工夫がある場合は記載してください。

(2) 提出期間

令和7年5月9日（金）から令和7年5月26日（月）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）。

(3) 提出場所

〒630-8580

奈良市 福祉部 福祉政策課（奈良市二条大路南一丁目1番1号 中央棟1階）

(4) 提出方法

提出期間中に提出場所へ直接持参又は郵送してください。電子メール、FAXでの提出は認めません。

・持参の場合

電話等での事前連絡をお願いします。

・郵送の場合

信書を送ることが可能で到着が確認できる方法（簡易書留、レターパック等）で郵送してください（提出期間内必着）。申請受領証は発行しませんので、受付の確認が必要な場合は書留等の書類追跡サービスをご利用ください。

(5) 提出部数

各 1 部

(6) その他

- ① 受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。
- ② 提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。
- ③ 落札後の委託契約は、【様式第 1 号】一般競争入札参加申請書に記載された名義で行いませんので、契約権限のある名義を使用するよう注意してください。
- ④ 提出書類に関して、必要に応じて本市から説明を求める場合があります。

5. 入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加を承認する者には入札参加承認書により、承認しないとした者にはその理由を示した入札参加不承認書により、令和 7 年 5 月 28 日（水）までに通知します。通知は【様式第 1 号】一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【様式第 6 号】辞退届に必要事項を記載の上、提出してください。

第 3 章 入札及び開札

1. 入札及び開札の日時・場所

(1) 入札の日時

令和 7 年 6 月 6 日（金） 午後 3 時から

※ 入札開始時刻になりますと、入札会場を閉鎖します。遅れて来られた方は入札に参加することができませんのでご注意ください。

(2) 入札の場所

奈良市役所 中央棟 3 階 入札室

(3) 開札の日時・場所

入札締切り後、直ちに同所で開札します。

2. 入札の条件

- (1) 入札に際しては、奈良市契約規則（昭和 40 年奈良市規則第 43 号）第 4 条に定める所定の入札保証金を納めなければなりません。ただし、同条第 2 項第 2 号に該当する場合はこれを免除します。

- (2) 入札の方法は、持参入札とします。

【様式第 4 号】入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記載してください。

- (3) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとします。
- (5) 代理入札の場合は、入札執行前に必ず【様式第5号】委任状を提出してください。提出のない場合は、入札できません。
- (6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止めることがあります。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。
- (7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができません。
- (8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。
- (9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。契約希望金額は、事業に係るすべての費用を含むものとします。
- (10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

3 入札当日持参するもの

次のものを持参してください。なお、持参されない場合は、入札に参加できないこともありますので、ご注意ください。

- (1) 一般競争入札参加資格審査結果通知書
 - (2) 【様式第4号】入札書
 - (3) 【様式第5号】委任状
- 署名又は記名押印したもの。代理の方が入札する場合に必要となります。

4. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、委託件名の表示、署名又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について、入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (9) 入札書の日付が入開札日でない入札

- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

5. 落札者の決定方法

- (1) 入札者中、予定価格以内の最低価格の入札者をもって落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同一の価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 開札した場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限以下での価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。入札参加者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなします。また、前記4の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることはできません。
- なお、入札は再入札と合わせて2回までとし、落札者のない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終入札において有効な入札を行った競争加入者と交渉を行うことがあります。
- (4) 本入札において落札者となった者は、【様式第7号】価格内訳書を速やかに提出してください。

6. その他注意事項

- (1) その他の詳細は「一般競争入札実施要領」及び「第5次奈良市地域福祉計画に係る市民意識調査及び策定支援業務仕様書」によりますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- (2) 一般競争入札実施要領に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。
- (5) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差替え及び再提出は認めません。
- (6) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとします。
- (7) すべての提出書類は返却しません。

7. 問い合わせ先

奈良市 福祉部 福祉政策課

【所在地】〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

【電話】 0742-34-5196（直通）

【FAX】 0742-34-5014

【メールアドレス】 fukushiseisaku@city.nara.lg.jp